関東学院大学

https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/

〒236-8501　神奈川県横浜市金沢区六浦東1-50-1　広報課：TEL.045-786-7049　FAX.045-786-7862　2021年9月発行

Research Expectations

関東学院大学研究報
Vol.5

特集：ダイバーシティ

関東学院大学

互いの違いを尊重することが
ダイバーシティへの第一歩

「ダイバーシティ」という言葉から、何が思い浮かぶでしょうか。
人種や国籍、言語などの異なる人たちが協働する姿がイメージされるかもしれません。

グローバルな競争が激化し、産業構造の変化が加速する現代においては
経済産業省が「ダイバーシティ経営」を推進するなど
多様な人材・視点の獲得は企業が重要視する経営戦略の一つです。

一方で、外見から分からないもの、
例えば、バックグラウンド、経験、キャリア、スキル、働き方など、
私たち一人ひとりが持つ内面的な特徴も、多様に存在しているといえます。
日本人、ミレニアル世代、若者などとひとくくりに言っても
くくられた全ての人が同じであるわけでは決してなく
それぞれが異なる価値観や考え方を持っています。

自分と異なる背景を持つ人や、少数派の人を排除するという行為は
歴史的にも繰り返されてきましたが、
Black Lives Matterなどに象徴されるように、現在も直面している人類の課題です。
個々が持つ違いを理解し、寛容であることができれば
誰もが活躍できる機会があり、誰もが生活しやすい社会を
築いていくことができるのではないでしょうか。

性別や年齢、職業などの社会的な役割により
「こうあるべき」と私たちが無意識のうちに作っている「枠」を壊し、
互いの違いを尊重することがダイバーシティへの第一歩。
「誰一人取り残さない」社会の実現にむけて。

目指すダイバーシティの到達点に向けて、
研究者たちが伝えたい課題

INTERVIEW 01

中村 桃子
NAKAMURA MOMOKO
経営学部経営学科 教授
［ 学 位 ］博士（言語学）
［ 専門分野 ］人文･社会 / 言語学

配偶者の呼び方ひとつで分かる、多様な結婚観。言葉の選択が、自分の「意志」や「スタンス」の表明に。

「主人」や「家内」と呼ぶことに抵抗のある人は多い

多様性が進む中、私たちの使う「言葉」も変化してきました。セクシャルマイノリティ（性的少数者）を表す「LGBTQ」はその一例。また、最近は配偶者の呼び方も多様化しています。

自身の夫を他人に紹介する場合、「主人」や「夫」、「旦那」、あるいは夫の姓で呼ぶ形もあるでしょう。同じく自身の妻を紹介するなら、「嫁」や「家内」、「妻」などが挙げられます。ただし、近年は「主人」や「旦那」、「嫁」や「家内」と呼ぶことに抵抗のある人もいます。

「その背景には、結婚観の多様化があると思います。届出婚や事実婚、同性婚を望む人、あるいは選択的夫婦別姓の支持者が増えるなど、結婚観が多様化し、かつての考えがベースになった呼び方を望まない人が多くなっているのでしょう」

こう話すのは、言語とジェンダーを研究してきた経営学部の中村桃子です。中村は、新しい価値観が生まれるときには新しい言葉も生まれてきたといい、配偶者の呼び方についても、最近は新たに「つれあい」や「パートナー」、「夫さん／妻さん」という呼び方を提案する人もいるようです。

「今では当たり前に使う“セクハラ”という言葉も、概念とともに定着しました。社会改革は、ことばの闘争でもあるのです」

今までの日本人は「正しい日本語」を求めてきた

ところで、私たち日本人は、自分の使っている日本語が「正しいかどうか」を気にすることが多いのではないでしょうか。日本語には正解があると考え、間違っていないかを気にしてしまう。

「顕著な例が敬語ですよね。自分の敬語が正しいかどうかを気にする人は多く、企業でも敬語の研修に時間が割かれます。日本人は、どの言葉を使いたいかより、正しい日本語を選ぼうとする意識が強いのです」

中村自身も、そんな日本人の意識を痛感したことがありました。アメリカに留学したとき、ある教授は中村に「僕のことを何と呼んでもいい」といいました。プロフェッサーでも、ジョンでも、ジョニーでも良いと。ただし、その教授は「君がどう呼ぶかで、僕は君がどんな人間かを理解するよ」と付け加えたのです。日本では先生と呼べば収まるのが、アメリカでは自分で選ばなければならない。しかもそれが相手との関係を左右する。日本とアメリカの感覚の違いを感じたのでした。

これからの日本は、自分の考えで使う言葉を選ぶ時代に

しかし、それは過去の話。中村は、日本もこれから同じことが起きると考えます。ジェンダーが多様化し、使う言葉も多様になった結果、数ある中から選んだ言葉が、自分の考えの表明になるというのです。冒頭の配偶者の呼び方は、まさにその例です。

「アメリカでは女性を呼ぶ際、かつて配偶者の有無によってミス／ミセスを使い分けていました。その後、配偶者によらないミズという呼称も普及。これらをどう使い分けるかは、目の前の女性への意識や自身の価値観を示すことと同じ。日本も、言葉の選び方が自分の意思を反映する場面が増えていくでしょう」

中村は、最後にある本の一節を紹介します。その本は、性別への思い込みや型にはめた言葉を集めた「早く絶版になってほしい＃駄言辞典」（日経BP）というもの。そこにこんな一節があります。

「『～であるべき』という価値観に縛られなくてよくなってきた半面、私たちは自らの手で自らの道を選び取っていかなくてはなりません」

これからの日本語も、いろいろな言葉から自分で選ぶ時代になっていくでしょう。そしてその選択は、さまざまな考えがあふれる中で自分の意思を表明するものになる。多様性が進む中で、日本語もひとつの転換点を迎えているのです。

INTERVIEW 02

髙井 啓介

TAKAI KEISUKE

国際文化学部比較文化学科 准教授

［ 学 位 ］Ph.D.

［ 専門分野 ］人文社会 / キリスト教学・宗教学

多様性に逆行してきた宗教が、これからの時代に目指す姿を考える。

教えから外れる人を排除してきた宗教の歴史

長い歴史を持ち、国家の関係にも影響を与えてきたキリスト教。時代が移ろう中で、そのあり方や聖書への解釈は変わっているといいます。そういった変遷を研究しているのが、国際文化学部准教授の髙井啓介。関東学院大学の大学宗教主事も務めています。

「たとえば、19世紀にオスカー・ワイルドが発表した戯曲『サロメ』は、新約聖書に登場する女性サロメを題材にした物語で人気を博しました。しかし、もともと聖書では、その女性に名はなかったのです。ある時期からサロメという名で浸透し、大正時代には日本でも好まれる演劇となりました」

こういった研究のかたわらで、髙井は、近年重要なテーマとなっている多様性と宗教の関係も考えてきました。「歴史を見ると、宗教は多様性を抑圧する装置として存在してきたのではないでしょうか」と、私見を述べます。

「宗教は、多くの民をひとつの道に収れんさせる装置の面もあったといえます。だからこそ、教えから外れる人を排除してきた。キリスト教も同様で、正統派や異端派、あるいは、プロテスタントやカトリックといった分離の歴史につながっているといえます」

今のアメリカにも残る、多様性に対する拒絶反応

多様性を拒む面は「今のキリスト教にも残っている」と髙井は考えます。たとえばアメリカでは、人工妊娠中絶や同性婚に対する反対が依然強く、その中心はアメリカ南部を主とした保守派のキリスト教信者といわれます。「聖書では同性愛などを恥ずべき対象としており、その教えを守ろうとする人が多い」と指摘します。

「しかし、多様性の排除が本当にイエス・キリストの考えとは言い切れません。聖書の中にも、キリスト教を人の体にたとえて、さまざまな役割を持つ部分が合わさってひとつの体になると述べるなど、多様性を尊重する箇所も見受けられるのです」

さらに、イエスの生涯や言行を記録した福音書を読むと、当時のユダヤ教の価値観の中でイエスが差別的に扱われる人に手を差し伸べた場面もあるといいます。「そのような行動が危険視され、イエス自身も排除されたのかもしれません。本来は、多様性の精神を持っていたのではないでしょうか」。

しかし、他の思想と競争する中で「信仰の一致」が必要になり、排除の歴史になったとも考えられます。

外国の文化を取り込む日本。そして、これからの宗教

ちなみに多様性と宗教の観点では、日本は興味深い国のようです。キリスト教を弾圧する時期もありつつ、一方で「独自の取り入れ方をしました」とのこと。

「一例が賛美歌の扱いです。キリスト教の賛美歌は明治時代辺りに日本へ入りますが、メロディーはそのままに歌詞を変える曲が相次ぎました。童謡の『むすんでひらいて』も、もともと賛美歌でしたが、日本で唱歌や軍歌に変わり、そして今や誰もが知る童謡になったのです」

同時期にアジア太平洋諸国で広まった賛美歌ですが、このようなアレンジをした国は珍しいとのこと。「仏教と神道の融合もそうですが、日本は外国の宗教や文化を取り込むのが上手といえます」。

そんな話をふまえて、髙井はこれからのキリスト教と多様性の関係について意見を述べます。

「キリスト教が多様性を排除する一面があったのなら、今後はそれを崩すことを語るべきだと考えています。イエスは当時、つねに新しい考えを投げかけていたはず。自分の教えが多様性を抑圧することは望んでいなかったのではないでしょうか」

人々を抑圧するものではなく、多様性を受け容れるものとして。キリスト教の歴史と変遷を研究する髙井は、これからのキリスト教の姿も模索していきます。

INTERVIEW 03

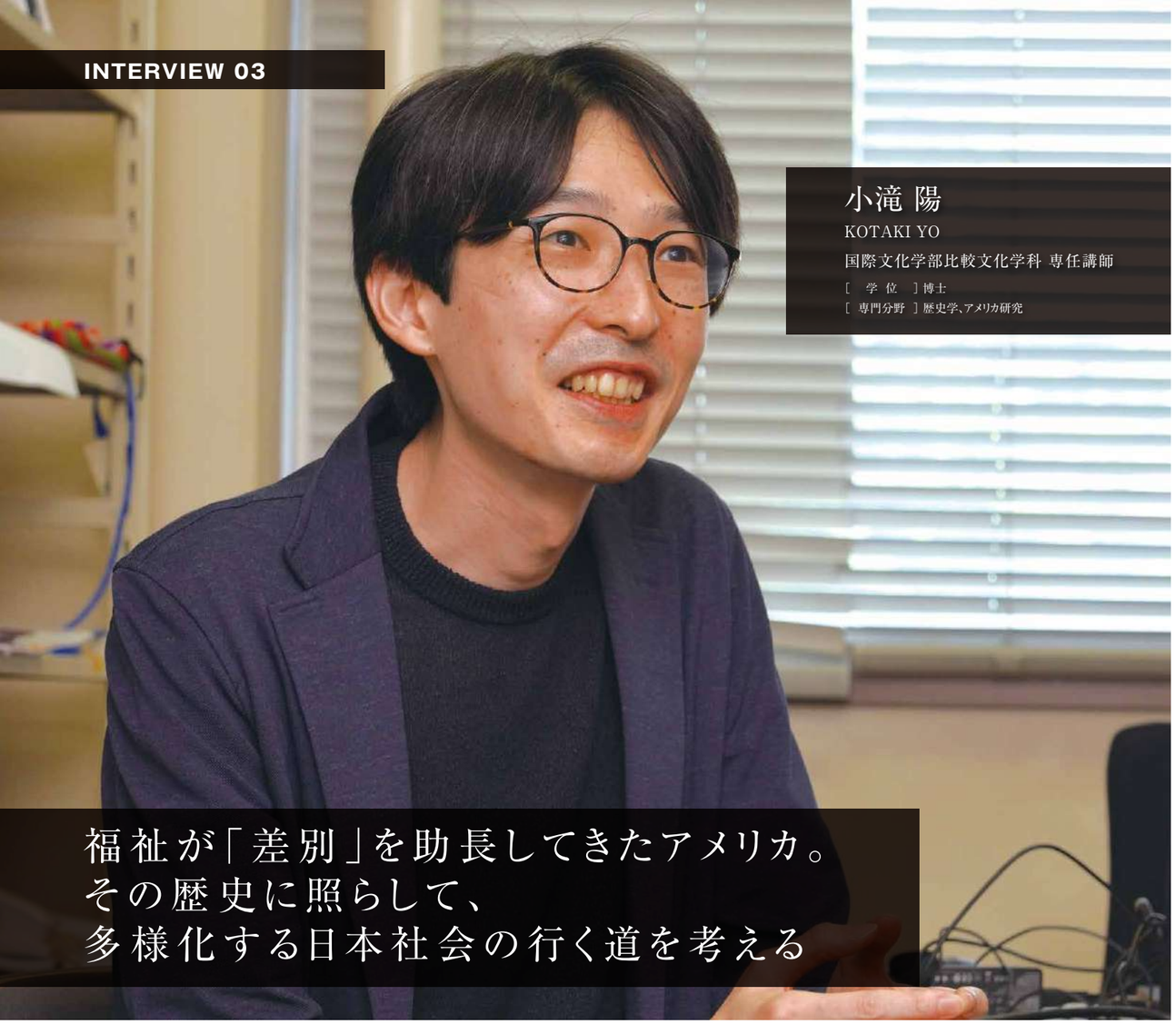

小滝 陽
KOTAKI YO
国際文化学部比較文化学科 専任講師
［ 学 位 ］博士
［ 専門分野 ］歴史学、アメリカ研究

福祉が「差別」を助長してきたアメリカ。その歴史に照らして、多様化する日本社会の行く道を考える

ひとり親家庭への扶助がアメリカで非難される理由

「自由の国」と呼ばれ、多様なルーツを持つ人が暮らすアメリカは、日本にいる私たちからすると、ダイバーシティの先進国のように映るかもしれません。しかし、一方でアメリカには差別が行われてきた歴史もあります。そしてそれは、今も続いているといいます。

アメリカにおける社会福祉制度の歴史を研究する国際文化学部専任講師の小滝陽は、「福祉は人を助ける制度と捉えられていますが、アメリカでの歴史を見ると、福祉は、それを受けるに値する人とそうでない人を線引きする装置に使われるなど、差別意識を反映してきた側面があります」とのこと。

その一例が、1996年に行われた要扶養児童家族援助制度（AFDC）の廃止です。AFDCは、親の不在や死亡、失業などで十分な養育を受けられない18歳未満の児童に向けた扶助制度で、多くはひとり親家庭、特に母子家庭が援助を受けていました。

「1935年にできたこの制度は、アメリカにおけるウェルフェア（福祉）の代名詞となるほど、注目を集める存在でした。それが、政治家や国民からの批判により廃止されたのです。批判の理由のひとつは、アメリカでは父・母・子からなる『伝統的』な家族モデルを理想とする人が多いこと。これはキリスト教の道徳観も影響しています。ひとり親家庭はそうした規範から逸脱しており、こういった家庭に扶助を出すことが非難されてきたのです」

福祉には、特定の人を排除してきた一面がある

加えて、AFDC受給者の内訳を見ると、第二次世界大戦後に白人女性以外の割合が年々増加。これについても「人種的な観点で制度を非難する人が止まなかった」といいます。

「アメリカには、多くの人が思い浮かべる『あるべきアメリカ人の姿』があり、様々な事情でそれに当てはまらない人に汚名を着せる傾向が強い。そのため、福祉や社会保障は多様な人を救うより、むしろ、アメリカ人が標準と見なすありかたに該当しない人を救済の対象から排除してきた面があるのです」

さらに歴史をさかのぼると、アメリカは、奴隷制を脱して自由を標榜してきた経緯がありますが、その自由とは「自分で働き、その稼ぎで自立・自活すること」だったといいます。

「つまり、自立・自活できない人は『あるべきアメリカ人の姿』から外れているという価値観が根強くあり、公的な援助で生活を補おうとする人自体が、排除や見下しの対象になりやすいのです」

目指すべきは、多様な中で差別・不平等のない社会

もちろん、差別・不平等に対する運動も多数アメリカで行われてきました。1950～1960年頃、冷戦期に起きた公民権運動、そして1960年代には、ひとり親家庭向けの福祉を受けている女性、とりわけ黒人女性からなる社会運動も行われました。近年起きた黒人への警官暴力に反対する「ブラック・ライヴズ・マター」も記憶に新しいもの。これらがもたらした影響を見るのも、多様性と差別・不平等を考える上で重要です。

戦後に形成された「単一民族国家」の観念が根強い日本も、実際には近代以降、多様な文化を持つ集団を含みこんできた社会です。その中で、小滝は「多様な人が暮らす社会そのものは、すでに存在するという現実を直視し、そこで生まれる差別や不平等をなくすことを目指すべき」だといいます。その上で、彼自身が研究してきたアメリカ史は「これからの日本社会を考える上での鑑（かがみ）になるのでは」と考えます。

小滝は、今の日本にも在日コリアンに対するヘイトをはじめ「様々な差別や不平等があり、これらを歴史的な視点から見直すことが必要」といいます。多様性が尊重される社会とは、多様な人が差別・不平等に脅かされない社会。その理想を追い求める人のためにも、歴史の研究があります。

INTERVIEW 04

西村 貴直
NISHIMURA TAKANAO
社会学部現代社会学科 准教授
[学 位] 博士（社会福祉学）
[専門分野] 公的扶助論、社会保障論

若い頃の境遇や選択に左右されない、“生き方の多様性”を認める社会制度とは。

貧困の原因は「個人にある」という考え方の危険性

さまざまな人が生きやすい社会がダイバーシティなら、考えるべき問題は、人種や言語、障がいにとどまりません。たとえば貧困の問題です。「2000年代に入ってから、日本は高齢化や非正規雇用の増加により、貧困の問題が深刻化しています。貧困とは、多様な生き方を選べる可能性が完全に奪われた状態といえるかもしれません。この問題を解決しないかぎり、ダイバーシティの達成は不可能であると思います」。そう話すのは、貧困問題やその解決に関わる社会制度のあり方を研究する社会学部准教授の西村貴直です。

研究を進めるうえで参照する機会が多いイギリスやアメリカ、そして日本では「貧困の原因を“個人の生き方”に求めたうえで、その当事者をどのように“立ち直らせる”かという発想に基づいて制度が構成されている」といいます。そして多くの人も貧困を個人の問題と考える傾向が強いため、生活保護を受給する人びとへの偏見やバッシングが常態化し、「本当に必要な人が申請しにくい状況が生まれています」。

しかし貧困は、社会や制度が抱えている様々なひずみが、相対的に弱い立場におかれた人びとに集約されたかたちで生じてくる問題であり、貧困に陥った個人にその責任を負わせるような発想では、問題の解決には決してつながらないことを理解する必要があります。

生活保護から抜け出せなくなる制度上の理由とは

貧困状態にある人を救うはずの生活保護制度自体にも問題が多く、生活保護のあり方がかえって当事者を貧困から抜け出しにくくさせている点もあるといいます。西村が一例に挙げるのは、生活保護が「健康な身体や手持ちの貯金、良好な家族関係など、生活の基盤となる“あらゆるもの”を失わない限り支給されない」しくみになっていることです。いわば自立のための前提条件がすべて失われてからでないと生活保護を受けられないしくみになっているので、必然的に「生活保護を一度受けると、なかなか抜け出せない人も多い」といいます。

若い頃の選択を許容し、貧困を老後へ引きずらない社会に

高齢期の生活を支える年金制度も改善が必要だといいます。現行の年金制度は、若い頃から保険料を安定して払い続けることができた人ほど、より多くの年金を受給するしくみになっていますが、このような制度は「若い頃の生き方や人生の選択を老後まで引きずるしくみ」であり、むしろ「若い頃の格差を老後に増幅させる」側面をもちます。それは「自業自得だから仕方ない」という声も多いでしょう。しかし「様々な事情で若い頃に十分な収入を得られなかった人もいれば、夢を追いかけた人もいます。夢が叶わなかったとしても、挑戦することは決して悪いことではない。でも人生の前半期における生き方の選択が老後に大きく響いてしまう制度のあり方は、若者の選択肢を大幅に狭めてしまっているのかもしれません」。

「違いを認め合うダイバーシティを徹底するなら、人生の多様性も社会のなかで認め合うべきはないでしょうか。例えば、若い頃にどのような道を選んだとしても、老後にお金に困って死ぬことはないように、最低保障年金というアイデアが検討されてもいいと思いますし、実際に導入している国もあります」。

「将来の資金が不安になるほど、若者は挑戦をあきらめ、お金を使わず貯蓄します。それは経済の停滞にもつながるかもしれない。一方、高齢期の生活に安心感をもてるなら、積極的にお金は使われ経済も活性化する。社会・経済の両面でメリットがあるのです」

さまざまな人生を選んだ人が、本当の意味で受け容れられる社会へ。西村が取り組む貧困問題の研究は、人生の多様性を認め合う社会のあり方につながります。

INTERVIEW 05

角田 麻里
KAKUTA MARI
国際文化学部英語文化学科 専任講師
［　学 位　］博士（教育学）
［ 専門分野 ］異文化コミュニケーション、社会言語学

国や地域、育つ環境によって使う手話は変わる。その使い手に触れることで養う「想像力」

音声言語とは違う文法体系を持つ「日本手話」

ろう者のコミュニケーション方法である「手話」。実は手話にも、国や地域の違い、あるいは育った環境による使い方の違いがあります。それらを研究テーマに据えているのが、国際文化学部専任講師の角田麻里です。

「方言のように、手話も地域ごとに表現が変わるケースがあります。たとえば『水』を表す手話は、東京と大阪で異なる表現になるのが一般的。また、両親が聴者かどうかなど、家庭環境によっても使う手話は変わります」

もし、両親も生まれつきろう、子どもも同じであった場合、多くは「日本手話」という言語を習得します。日本手話を使う人は「ろう者」と呼ばれることが多いといいます。

「日本手話の特徴は、音声言語の日本語と文法体系が大きく異なる点です。一例として、日本手話は眉を上げると疑問形になるなど、顔の表情が文法に関連します」

一方、両親が聴者で、子どもはろうの場合、音声言語の日本語文法を土台に、手話表現を組み合わせた形が増えます。日本手話とは大きく異なるもので、手話にもいろいろな種類が存在するのです。

当事者が多数参加する研究に

角田が手話に興味を持ったのは、大学4年生の時。言語学の授業で手話に触れた時でした。

「私は帰国子女だったこともあり、自分が他の人と違うのではないかと何度も疑問を抱きました。手話を使う方と接したとき、もしかすると似た感覚を抱いているのではないかと。それが手話研究に進んだきっかけかもしれません」

そうして今は、手話の分析を行っています。最近は、ビデオ通話機能を利用して、ろう者の手話をオペレーターが通訳し公共機関などに伝えるサービスも生まれていますが、上述の通り、手話といってもいろんな言語があります。その中でどういった手話通訳を準備するのが適切なのか、ろう者へのアンケートなどから考えています。

「こういった研究で重要なのは、当事者であるろう者に広く協力していただくことです。手話研究の多くは、聴者が主導で行われており、当事者視点が失われる可能性があります」

ただし、ろう者が自分の発言を手話で伝える際、それを誰かが通訳するという過程が生じます。加えて、日本手話の使い手は、音声言語の文法と異なる言語に親しんでいるため、日本語の読み書きに自信のない人も多いそうです。読み書きは音声言語の文法だからです。「こういったことが参加を遠ざけている部分もあるので、当事者が参加しやすい環境づくりについても考えなければなりません」

想像力が、人間性や視野の広さにつながっていく

一方、研究をする中で、すべての人が小さい頃から手話を使う人とコミュニケーションを取る機会を作ってほしいと角田は考えます。

「日本にいると、言葉が通じなくて困ることは少ないでしょう。そのため、言葉が通じない相手の立場を思いやったり、気遣ったりすることに慣れていません。重要なのは経験を積むこと。それにより、相手が何に困っているのか、どう伝えようとしているのか、想像する力が養われるのではないでしょうか」

角田は、ろう者と学生がコミュニケーションを取る授業も行っています。こういった機会を小さい頃から作れば、コミュニケーションがうまくいかなかったとき、相手に不満を抱くのではなく、ろうの可能性や外国で育った可能性など、背景を想像する力が備わります。それは「人間性や視野の広さにもつながると思います」といいます。

音声言語と同じく、多種多様に発展してきた手話の世界。その研究や授業は、人が人を思いやる社会につながっていくかもしれません。

トピックス

小山弘美准教授が、日本都市社会学会若手奨励賞と地域社会学会奨励賞を受賞

社会学部の小山弘美准教授の著書「自治と協働からみた現代コミュニティ論 ― 世田谷区まちづくり活動の軌跡」（晃洋書房、2018年）が「第8回日本都市社会学会若手奨励賞（著書の部）」を受賞、また研究論文「ネットワーク型コミュニティの成立とその機能 ― 世田谷区プレーパーク活動を事例として」が「第13回（2019年度）地域社会学会奨励賞（論文部門）」を受賞しました。

小山准教授は都市社会学や地域社会学を専門とし、「まちづくり」「自治と協働」「市民活動・NPO」などをテーマに研究を行っています。世田谷区を研究フィールドとし、世田谷まちづくりファンド運営委員や、せたがや自治政策研究所政策研究員も務めています。今回受賞した著書、論文に共通するテーマは「世田谷区のまちづくり活動」。せたがや自治政策研究所の特別研究員としての経験を踏まえ、まちづくりが活発な世田谷区に関心を持ち執筆に至りました。

今回の受賞を受け、小山准教授は「世田谷区の活動で感じることのできる、そこにしかない空気感を言語化できないかという想いから執筆を始めました。名誉ある賞を同年に2つ頂けたことを大変光栄に思います」と喜びを語ります。「コロナ禍に対応していくまちづくりがどのような姿であるかを探求していく必要があると考えています。まちづくりの基盤となる『人との繋がり』が容易でない状況下で、何が出来て何が出来ないか向き合っていくことが課題です。ネットワーク型コミュニティは、海外とネットワークを持つ活動も多くあるので、海外との繋がりについてさらに研究していきたい」と今後の展望を語りました。

大鐘敦子教授が、フランスの作家フローベールの草稿を解読・転記した校訂批評版をスイスのDroz社より出版

2021年に生誕200周年を迎えるフランスの作家 ギュスターヴ・フローベールの研究者として国際的に活躍する法学部の大鐘敦子教授が、スイスのDroz社より科研費補助金プロジェクトの成果である『幻想的な小屋 『聖アントワーヌの誘惑』（1856）第二版のディプロマティック校訂批評版』（*Cabane fantastique.* Édition diplomatique de la deuxième version（1856）de *La Tentation de saint Antoine*）を出版しました。Droz社は海外では第一級の名門出版社としてアカデミーで知られており、大鐘教授がDroz社より出版するのは今回で2冊目となります。

『聖アントワーヌの誘惑』はフローベールが「生涯の作品」とよび一生に三度も書き直した戯曲で、今回の校訂批評版は、約150年にもわたり研究者の間で「初稿（1847）のダイジェスト版でしかない」とみなされてきた第二版を草稿の画像とともにディプロマティック解読転記したものです。第二版に関するデジタル転記原稿とオリジナル草稿画像による校訂批評版としては世界初となります。

大鐘教授は「第二版がなければ最後の決定稿は存在しなかったとして解読を決心致しました。解読後も、作家の手書き線の濃淡や指示をデジタルで正確に描くのは海外にもない技術のため至難の技でしたが、１冊目と同様、日本の印刷所や海外のDroz社の優れた編集者達との膨大な量の校正と分析を無事終え、安堵しました。関わって下さった全ての皆様のお蔭です。次世代にも活用して頂ける一次資料作りで社会に貢献できれば嬉しく思います」と語りました。

※本校訂批評版は日本学術振興会による科研費基盤研究JSPSKAKENHI（C）26370372および研究成果公開促進費20HP5054の助成を受けたものです。

教員自著紹介

地域は物語で「10倍」人が集まる コンテンツツーリズム再発見

経営学部
経営学科 教授　**岩崎 達也**

2000年以降、映画やアニメ、ドラマなどのコンテンツを旅の主要な動機として目的地を訪ねる、コンテンツツーリズムが注目を集めています。そして昨年、アニメ『鬼滅の刃』の大ヒットによって、多くのファンが福岡県太宰府市の竈門神社など各地にある聖地に訪れるという現象が起きました。そういった、自分の熱愛するコンテンツと紐づく地域を体験し、それをSNSなどで発信・共有する旅行者が近年増えています。

本書は、10個のコンテンツをベースとして、それらにまつわる歴史や物語、取材や文献の分析から構成された新たなツーリズムを紹介した学術書であり、また10個の短編ドキュメンタリーともいえるものです。構成は、以下のようになっています。

1.「作家エーリッヒ・ケストナーが暮らした地をたずねて」、2.「アニメ『夏目友人帳』の聖地人吉市とファンとの関係」、3.「文化装置としての『刀剣乱舞』」、4.「観光伝道師としてのユーチューバーたち」、5.「漫画家『小山田いく』と長野県小諸市」、6.「大河ドラマのツーリズム－九度山町、浜松市、玉名市」、7.「小説『金色夜叉』と熱海市」、8.「映画『かもめ食堂』『Love Letter』を巡る旅」、9.「推理小説『シャーロック・ホームズ』時空を共有する聖地巡礼の楽しみ」、10.「持続する旅行地を形成するために」。

米国の歴史学者D.J.ブーアスティン（1962）は、現代の旅はメディアによって紹介され、意味づけられた地域を確認しに行く「疑似イベント」であると主張しました。しかし、メディアに生成されたコンテンツに独自の「価値」を見出し、それに没入し、作品の舞台を旅する者たちにとって、その行為自体が真の体験であるともいえます。本書では、そういった新たなツーリズムのカタチを提示しました。

書　　名：地域は物語で「10倍」人が集まる コンテンツツーリズム再発見
著　　者：増淵 敏之 / 安田 亘宏 / 岩崎 達也 編著
出 版 社：生産性出版
出版年月：2021年3月

条例の種を見つけて作れる!変化に応じて見直せる!「生きた」議員提案条例をつくろう

法学部
地域創生学科 教授　**津軽石 昭彦**

みなさん、「議員提案条例」という言葉をご存知でしょうか？「議員提案条例」とは、都道府県や市町村などの自治体の議会の議員たちが、自らの政策を実現する方法として、議員自身が企画立案して創り上げる「条例」を言います。ご存知ように、条例は地域で通用する法律のようなものです。また、議員は地域住民の代表ですから、議員自身が作る条例では、身近な地域課題を解決するための地域のルールを定めることが可能となります。

この本では、そのような「地域の法律」とも言える議員提案条例がなぜ必要か、そして、実際の議員提案条例が、どのようにして制定されていくのかなどのプロセスを実際の事例をもとに解説しています。また、後半では、全国の様々な議員提案条例を紹介しています。

地方議員がどのような活動をしているのか、自治体の議会がどのように運営されているのかなどは、あまりよく知られていない点もありますが、実は、自治体の議会や議員は、地域の将来を決める重要な仕事をしており、民主主義の根幹的な役割を果たしています。議員提案条例のことを知ることにより、「民主主義の学校」と言われる地方自治の基本的な仕組みや自治体の議会や議員の活動も、併せて知ることができます。

また、議員提案条例は、市民が法律や条例を企画立案する「市民立法」につながるものとも言えます。すなわち、議員提案条例の立案プロセスに、市民が参画することにより、市民自身が条例をつくることにもなるのです。一方、自治体や地方議会には、行政の縦割りや議員のなり手不足などの課題もあります。この本では、このような課題についても触れています。

みなさんも、この機会に地方自治、地方議会の世界に触れてみませんか。

書　　名：条例の種を見つけて作れる!変化に応じて見直せる!「生きた」議員提案条例をつくろう
著　　者：法学部地域創生学科教授 津軽石 昭彦（専門分野:地方自治、環境政策、防災復興政策）
出 版 社：第一法規
出版年月：2020年11月